

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

# 男女平等センターだより

2014

No.

76

Topics

## 新しい明日をめざして

～女性のライフデザインとキャリア～

### Contents

- 新しい明日をめざして～女性のライフデザインとキャリア～ 2,3
- インタビュー記事「未来のために、今、自分ができること」 4
- プラスワンセミナー「編集者として生きる」／裁判ウォッチング 5
- 区政を知る懇談会 6
- 未来の女性科学者育成事業／区からのお知らせ 7
- 利用者アンケート結果速報／センターからのお知らせ 8

2014年3月31日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田洋子  
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号  
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは  
文京区女性団体連絡会・文女連\*\*が  
指定管理者として管理・運営しています。

# 新しい明日をめざして

## ～ 女性のライフデザインとキャリア ～

今年度のセンターだよりは、女性と仕事について現状と課題をみてきました。

産業の構造が変わり、肉体労働を伴う製造現場が少なくなり、代わりにサービス業や流通業、IT産業など女性が参入しやすい職域が広がり、女性の職業における選択肢は増えました。加えて男女雇用機会均等法の施行や育児休業法など、女性の就業を支援するシステムも整いつつあるようにみえます。

学校を卒業後、職に就くことは多くの女性にとって当たり前のこととなってきています。しかしながら、様々なデータは女性がその生涯を通して働き続けることの困難さもまた示しているようにみえます。20代女性の就業率は高いのに、30代、40代女性の就業率が低くなる、いわゆる就業率のM字型曲線の解消にはまだ至っていませんし、子育て後の再就職も非正規雇用の率が高く、女性の平均賃金を押し下げる要因になっているようです。

この号では、個人の生き方という側面から「女性と仕事」について考えてみます。



### ● 人生を主体的に生きるために

学校を卒業して職業に就くことは、女性のライフスタイルとして普通のこととなりました。自分らしい人生を送りたいと望む女性が増加しているにもかかわらず、一生を通じての職業生活の展望を描いている女性はまだ少ないようです。自らの意思で自らの人生を歩もうとする時には、経済的自立がその第一の条件となるでしょう。

人生をフルマラソンに例えれば、「結婚や出産」「配偶者の都合」によってその後の自身の人生や仕

事がどうなるか分からないと考えるのは、初めからマラソンの完走を諦め、ヒッチハイクを当てにしているようなもの、都合のよい時に自分を乗せてくれる車が通りかかるとは限らないし、自分の希望した方向にその車が行くとも限らない、と青島祐子（城西短期大学准教授）はその著書『女性のキャリアデザイン』の中で述べています。実際のマラソン同様、長いコースを走り抜けるためには事前の戦略が大切です。労働者の就業継続の要因は、初職についた時点での生涯の働き方に対する考え方にあるといえます。

つまり、社会に一步踏み出すその時に、自分がどのような職業生活を送るのが、具体的なイメージを持つことが主体的に生きるために必要なのかもしれません。

### ● 能力を生かして

結婚や出産といった個人的なライフイベントによって職業生活に影響を受けやすい女性にとって、キャリアを築くことには大きなハードルがあるように思えます。しかしながら、従来のような終身雇用制



度が崩れ、雇用の流動性が高まってきている現在の就業形態にあっては、キャリアというものに対する概念も変化してきています。ある一定の職場の中で築いていくキャリアという考え方ではなく、個人個人がその生涯においてどのような経験を積み、何を習得してきたかということが、その個人特有のキャリアとしてみなされるようになってきました。たとえ生涯の中のある時期、子育てに専念するために職を離れたとしても、消費者としての目や母としての視線、地域とのつながりは仕事に新しい視点をもたらすことでしょう。

当センターがセンター利用者対象に行った職業に対する意識調査の結果（前号「男女平等センターだより75号」参照）にもみられるように、多くの人が働くことの目的を「収入」ばかりではなく「生きがい」とも答えています。このような視点からも、個々の生き方の中に仕事を的確に位置づけることが大切となるのではないのでしょうか。

## ●キャリアデザインをする

一人ひとりが、プライベートな生活と職業生活をトータルに考えて、自らの望む人生を歩めるようゆるやかであっても計画を立てることがライフデザインであり、その中でも特に職業生活について、自分なりの設計図を描いてみるのがキャリアデザインとよばれるものです。

キャリアデザインを描く時に、大切なことはまず「自分を知る」ことです。

- ①自分は何ができるか。自分の強みと弱みは何か。
- ②自分が本当にやりたいことは何か。自分が望むものと望まないものは何か。
- ③自分は何に価値を置くのか。どのようなことをやっている時に価値を感じるか。

（前出青島祐子著「女性のキャリアデザイン」による）などの自己イメージがその出発点となります。



結婚をするにしてもしないにしても、子どもを持つにしても持たないにしても、どんな時でも自分の人生は自分で決定出来る。そのような人生を送るためにも、長期的な

展望をもって自身の職業生活をキャリアデザインしてみる価値はあるのではないのでしょうか。前出の青島の書籍のサブタイトルにあるように「働き方はイコール生き方」なのですから。

最後に、日本国憲法第27条第1項にはこうあります。「すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」。働くことは権利でもあるのですね。

次ページでは、「未来のために今自分がすべきこと」を優先してキャリアデザインを描いた男性のワークライフバランスをご紹介します。

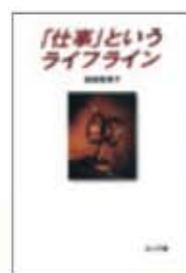
\*参考図書：『女性のキャリアデザイン  
～働き方・生き方の選択～  
青島祐子 著 学文社



女性と仕事についてもっと知りたい時に、以下のような書籍もあります。すべて、センターの資料室で読むことができます。貸出も可能です。（除く男女共同参画白書）



ママも今日から働くワ!  
上田晶美 著  
日本経済新聞出版社



「仕事」というライフライン  
結城美恵子 著  
ユック舎



ワーク・ライフ・バランスと家族形成  
少子社会を変える働き方  
樋口美雄、府川哲夫 編  
東京大学出版会



平成25年版  
男女共同参画白書  
内閣府

すべての人が生き生きと自分らしい生き方、働き方を選択できる、そんな社会の実現をめざしてセンターは活動をしています。

今回は、男性の育児休暇の取得が進まない中、ご自身の大切にしたいことを実現するために1年間の育児休暇を取得された男性に、その動機や周囲の反応、そして日常の変化や今後の生活などについてお話を伺ってきました。

# 未来のために、今、自分ができること

## —ワークライフバランスを意識した生き方—

●安藤紀彦さん(OA機器メーカー営業職)



7、8年前からワークライフバランスについて意識しはじめたという安藤紀彦さんは、少子化という深刻な社会問題に対して自分なりにアクションを起こした

たいと考え、奥様の出産を機に1年間の育児休暇を取得されました。現在は、専業主婦の奥様と二人三脚で子育てをされています。

### ★育児休暇取得の動機は？

少子化が社会問題となっている現在、初めての子どもを授かろうとしている自分にできること、それが育児休暇取得でした。

自分が勤務している会社には男女共に取得できる育児休暇制度がありましたが、男性の利用はほとんどなく、あったとしてもその取得期間は数週間から1か月程度がこれまでの実績でした。

だからこそ、自分が1年間という長い育児休暇を取得することによって、後に続く後輩たちのためにも前例を作りたいと思ったのです。

### ★周囲の反応は？

初めは妻からも両親からも上司からも冗談だと思われ、そして本気だとわかってからは、当然のことですが「1年も休んでいたら、仕事がなくなるぞ」などと方々から反対されました。

ですが制度を調べ上げ人事部に相談したところ、部内の子解が得られれば制度利用は問題ないと言われ、2ヶ月くらいかけて直属の上司や営業部長を説得しました。

### ★育児休暇を取得してよかったことは？

一番はやはり、日々成長する息子と過ごせることです。人間が生まれてからの1年間は、最も変化の激しい時期です。その時期に100%関われることは、父親としてとても幸せだと感じています。また、夫婦で子育てすることによって、いつでも妻が働き始められる環境づくりもできています。

あと、家庭内でいつも大人の会話が聞こえているせい

でしょうか、息子の発語が多いように感じますね。現在の環境がきっと、息子の成長により影響を与えていると信じています。

### ★予想外だったことは？

夫婦喧嘩が増えたことですね。息子という新しい家族が増えて生活環境も変わり、育児で心身ともにお互い疲れがたまっています。毎日ずっと一緒にいるわけですから、どうしてもぶつかることが多くなり、仕方ないと思っています。

また初めのうちは、月水金は妻に自由な時間を過ごしてもらいたいと考えていましたが、母乳だったこともあり、なかなか計画通りにはいきませんでした。家事育児はできる方がするというフレキシブルなスタイルで今は落ち着きましたが、これも子育てに慣れてきたからだと解釈しています。

### ★育児休暇明けの働き方は？

帰宅後に息子と過ごす時間を確保するためにも、仕事の効率を上げて定時退社を目指すつもりでいます。

以前は残業することを前提に、仕事や会議を先送りにすることもありましたが、工夫次第で定時退社は可能だと思っています。またそうすることで、新しい働き方のモデルになりたいとも思っています。

### ★メッセージ

核家族で子どもを育てている家庭が多い今、子育てを地域で見守っていく必要性を強く感じています。母親は子育てで手一杯です。父親が積極的に地域と関わり、子育てしやすい社会を作っていきましょう。仕事はいつでもできますが、次世代を育てるという経験は、今しかできない貴重な体験です。

### ★奥様の声

休職前の夫は、忙しい時期には帰宅が午後9～10時になることもあり、育児休暇を取ると言い出したときも、まさか本当に実現できるとは思っていませんでした。

ですが、実際に取得でき一緒に子育てしている現在、子育ての悩みを共有したり愚痴を聞いてもらえる相手がすぐそばにいることは、精神的に大きな支えとなって感謝しています。

ご家族そろってインタビューに応じてくださった安藤さん一家。彼のようにワークライフバランスを重視する人が多くなることで、誰もが生きやすい社会に変わっていくことを願っています。

## 編集者として生きる

●日時：平成26年2月22日（土）午後1時30分～午後3時  
●講師：株式会社KADOKAWA月刊『俳句』編集長 鈴木忍さん

今回のプラスワンセミナーは、株式会社KADOKAWA発行の月刊誌『俳句』の編集長として活躍されている鈴木さんに、俳句総合誌初の女性編集長という立場から、日頃の仕事についてのお考えや、俳句を通して伝えようとしていることなどについて話をお聞きしました。

鈴木さんが学校を卒業されて社会への一歩を踏み出されたのは、就職氷河期と言われた1990年代の半ばのことで、非正規雇用の契約スタッフとしてのスタートだったそうです。決して恵まれた職業生活のスタートでなかったにもかかわらず、鈴木さんは思い通りにいかないことを「女性だから」という風には考えなかったとおっしゃいます。困難なことの原因を「女性であること」にするよりも、むしろその他に要因があって、それをクリア出来さえすれば前に進めると信じていたからだそうです。そして苦しい時期には、ご自身の前を歩く先輩たちの存在がいつも励みになってがんばってこられたともおっしゃいます。特に、たくさんの言葉がいつも鈴木さん



んを勇気づけたということです。「置かれた場所で咲きなさい」（ノートルダム清心学園理事長：渡辺和子）。「仕事には知恵も大事、才能も

大事。しかし、もっと大事なことは、些細と思われること、平凡と思われることもおろそかにしない心がけである」（パナソニック創業者：松下幸之助）「君の心の庭に辛抱を植えたまえ。その根は苦いが、実は甘い」（イギリスの詩人：W・H・オーデン）等、後押ししてくれた言葉との出会いがあり、自分も何か言葉に関わる仕事をしたいと思って、編集者への道を歩んでいったということです。



鈴木さんが編集者として仕事を始めたころ、ある会合で出会った女性に「女性を生かした編集をしていきたい」と話したところ「女性らしい編集って例えばどういうことですか？」と聞き返されたとか。そこで改めて鈴木さんは、仕事は「女性らしく」するものではなく「自分らしく」するものだと思い至ったと話されました。

鈴木さんが編集長の任に当たられるようになって5か月後、東日本大震災が起こり、そのこと自体は多くの偶然のことではあるけれども、編集人としてどのように震災を捉えるのかということに責任と使命を感じているとのこと。震災を境にしての大きな価値観の変化を雑誌の中に生かしていくことが、ご自身の編集の大きな柱になっているとも話されました。

世界で一番短い定型詩「俳句」についてのお話も興味深く、多くの参加者が熱心に聞き入っていました。



## 裁判ウォッチング

●日時：平成25年10月11日（金）

センターでは、裁判員裁判の導入を機に多くの方が裁判について学び、また、人権について学ぶ好機と考え、毎年東京地裁での裁判傍聴をセンター事業として行っています。

今年度も10月11日、28名の参加者とともに裁判傍聴をしてきました。

以下、参加者の感想です。

- \*興味はあったが一人では行けなかったので参加できてよかった。
- \*大変勉強になった。裁判員裁判について今後研究したいです。

- \*今まで裁判は見たことがなく、少し身近に感じました。大変参考になりました。

- \*体験したことがなかったので、参加してよかった。



TVや映画で裁判の様子を見るのと実際とは少し異なるようです。しかし、裁判員裁判の導入により誰もが裁判員として法廷に出る可能性が出てきました。このような企画が、人が人を裁くことについて考えるきっかけ作りになれば良いと考えます。

## 区政を知る懇談会

当センターでは、私たちの日々の暮らしに密着した区の政策についてより理解を深めていただくために、年2回それぞれの担当課の方を招いて「区政を知る懇談会」を開催しています。平成25年度は以下の通りの懇談会を持ちました。

### 今、知りたい～待機児童の実態と対策～

●日時：9月27日（金）午前10時～午前11時30分 ●講師：文京区男女協働子育て支援部保育課長 新名幸男さん

今回の「区政を知る懇談会」は、特に子育て中の方が高い関心を持っていると思われる区の待機児童の現状と待機児童解消に向けての対策について、保育課長の新名さんを迎えて話を聞きました。当日は、この問題にまさに直面されている子育て真っ最中の若いご父母の方が多数参加され熱心に質問をされていました。

区の待機児童数は平成25年4月1日現在で96人（国の基準に従っての定義による）だそうです。区の未就学児童人口はここ5年間で22.5%の増加があり、加えて保育サービスを利用する割合も増加しており、積極的な対策を講じているにも関わらず、待機児童が減らないのが現状とのこと。



しかし、区も平成20年に「保育園待機児童緊急対策会議」を設置し対策を強化、平成22年度～26年度の5年間で342人の保育サービスを拡充する「保育計画」を策定したと

いうことです。しかしながら、この計画も中途での見直しを迫られ、目標数を829人に上方修正、更に26年4月までに約1,000人の拡充を図る計画で待機児童解消を目指しているそうです。



対策の基本方針は、認可保育所の整備を中心に①保育サービスの拡充②保育の質の向上ということです。最後の質疑応答の時間には「年度途中で入園できないと育休の延長をせざるをえない」「（育休明けの）一歳児の入園が困難」「利用しやすい場所に保育園を開設してほしい」「入園できないことが女性の職場でのキャリアに影響する」等、育児と仕事の両立に悩んでいる方たちからの要望が多く出されました。

尚、区の待機児童対策の一環として保育課では、「保育ナビゲーター」による相談を実施しているそうです。

#### \*国の基準による「待機児童の定義」

認可保育所に申し込みをしたにも関わらず、入所できなかった児童のうち、認証保育所やグループ保育室等の認可保育所以外で適切な保育が行われている児童を除いた児童。

### 文京区男女平等参画推進条例～始動～

●日時：1月29日（水）午後1時30分～午後3時 ●講師：文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 鈴木秀洋さん

歴史の街・文の京・女性の権利運動青鞥社発祥の地として知られ、多くの文化人が活躍してきたこの文京区に、平成25年11月1日文京区男女平等参画推進条例が施行されました。本条例は、平成13年に条例制定の提言がされ、条例が必要かどうかの意識調査、基本案に対するパブリックコメント募集と区民説明会を経て、平成25年9月27日に可決されました。

今回の懇談会は、この条例の策定に関わった鈴木秀洋さんをお招きし、条例制定の経緯・背景のエッセンスを分かりやすく話していただきました。

まず条例制定に当たっては、文京区という地域特性を盛り込み、かつ、今の時代にふさわしい基盤となるべきベーシックな条例、また男女平等推進会議からの意見や区民の声にも丁寧に対応検討した結果を反映する条例を目指したそうです。



その結果、条例前文に文京区の特徴を謳っていること、条例名に「平等」という言葉をあえて使用する意味、基本理念の考え方、策定中に起きた東日本大震災を踏まえ災害対応における男女双方の視点に配慮する規定、現代社会の課題を認識して性的指向や自

認に起因する差別を人権侵害と明示したこと、そして、ここ「男女平等センター」を拠点施設として明確に位置づけたこと等が、他地域に類の無い条例になっています。



お話を聞いて、一つの条例を策定するには多くの人力と長時間にわたる大変なご苦労があったことがうかがえました。また鈴木さんご自身は、学生時代の就職活動を通して男女差のある現実に疑問をもった話をされ、聞き手は、その疑問が条例制定の原動力の一つになったのでは…と思いました。

また、懇談会に参加された方には、文京区外の方も多数いらしており、「実際の条例の策定にあたっての担当者の話を聞くことができて良かった。まだ自分の地域には条例が制定されていないが、積極的に条例を作るよう働きかけていきたい」と感想を述べておられました。

\*条例の詳細は、担当課発行の冊子PARTNER（2013年Vol.44）に記載されております。どうぞ一読下さい。

# 「女子中学生のための科学への招待席」

冬休み直前の休日に開催されました今年度2回目の「科学への招待席」。今回もヒゲの博士森さんは、お茶の水女子大学環境科学倶楽部のメンバーとともに来てくださいました。

今回の実験は、簡単な装置で氷の結晶を作る、樟脳で化学渋滞を作る、手回し発電機で発光ダイオードを点灯させる、の3つです。

氷の結晶を作る実験で用意したのは、内側にボルトナットをおもりとした釣り糸を張った空のペットボトルです。もう一方の糸の端には短いストローを結び付けてペットボトルの外に出し、糸が動かないように栓をします。この容器をたらいの中央に置き、周りを細かく砕いたドライアイスで取り囲むと、しばらくして釣り糸の表面に細い針のような氷の結晶がついてきました。

化学渋滞の実験では、まず丸い紙をパンチで作り、それを樟脳アルコール溶液に浸してからドライヤーで乾燥させたものを用意しました。これを数枚、水を張った大きめのシャーレに入れると、メニスカス（＝液体の表面が



くる凸状または凹状の曲面のこと）の影響で、水面をシャーレの壁に沿って勝手に動き始めます。動きは時計回りだったり反時計回りだったりなので、ろ紙がぶつかりそうになったり一つ所に集まってしまうったりと面白い動きが起こりました。

手回し発電機の実験では、ハンドルを力いっぱい廻して貯めた電気を使って赤や青、白の発光ダイオードを点灯させました。色によって消費電力の差があるので、赤は少ない電力で点灯したのですが、青や白を点灯させるにはより多くの電気が必要であることを体感しました。また、テレビなど電化製品のリモコンが本体に向かって放つ光線が、デジカメのレンズを通して肉眼で見られることを教えてもらい、日常生活の不思議も体験できました。



休憩時間にはお茶やお菓子を囲んで、女子大生のお姉さんたちと大学のこと、勉強のことなどいろいろな話題を楽しんでいた中学生たち。区報を見た保護者に勧められたり、友人と誘い合ったりして参加してくれたみなさんでしたが、科学の面白さを目の当たりにして、とても充実した時間を過ごしていました。

～文京区における男女平等参画をさらに推進いたします～

## 男女平等センター相談室

文京区男女平等センター相談室の相談時間を平成26年4月より変更いたします。ご要望が多かった金曜日の夜間を午後8時まで延長いたしました。

皆さんが抱える様々な問題を今後もサポートしてまいります。

男女平等センター相談室 ☎3812-7149

曜日	相談時間	受付
月曜日	午前10時から午後4時まで	午後3時まで
水曜日	午後2時から午後8時まで	午後7時まで
金曜日	午前10時から午後8時まで	午後7時まで

啓発誌

## PARTNER

「男女平等センターだより」とともに区の男女平等参画推進のために発行していた啓発誌「PARTNER」を、平成26年度より、「男女平等センターだより PARTNER」として発行いたします。

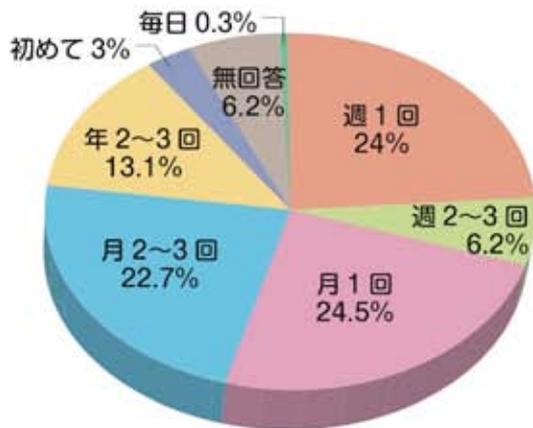
両者の力を結集し、より身近な啓発誌として多くの区民の皆さんにご愛読いただけるよう、地道に啓発活動に力を入れてまいります。

## 利用者アンケート結果速報

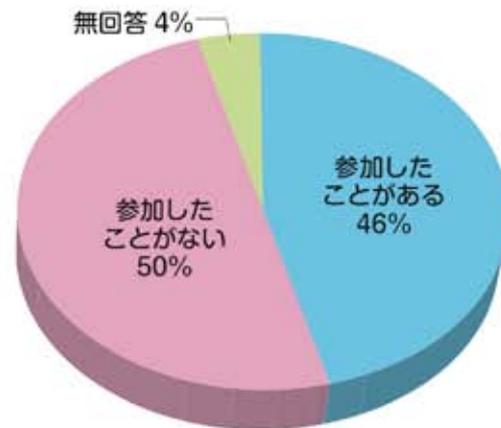
当センターでは、センター利用者の方たちの声を直接聞いてセンター運営に生かしていくため、年3回の利用者懇談会、更に年1回の利用者アンケートを実施しています。

毎年度末に実施している利用者アンケートの結果の一部をご紹介します。

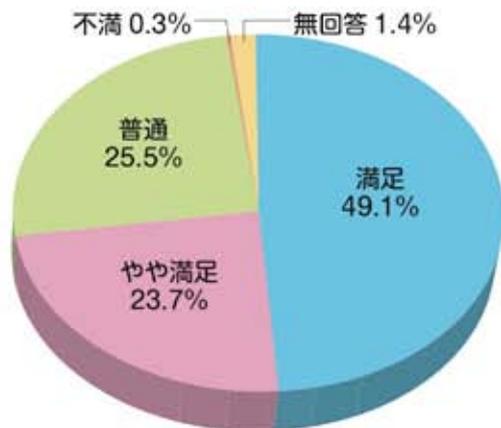
センターでは、今後も広く利用者の方たちの意見を生かし、利便性の高い施設運営を目指してまいります。



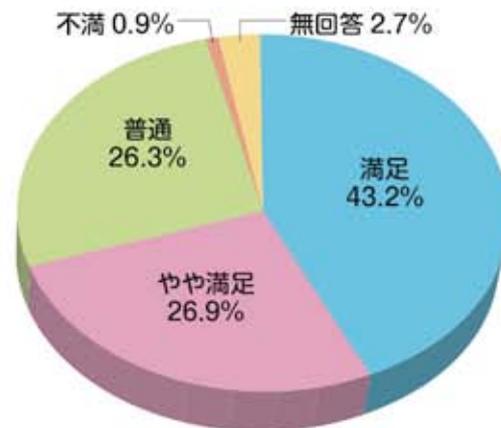
施設の使用頻度



事業への参加



施設の清潔さ



総合評価

## これからのセンター事業のご案内

☆男女共同参画週間記念講演会  
6月7日(土)14:00~  
講師：渥美雅子さん

☆プラスワンセミナーI  
6月28日(土)13:30~  
講師：丹羽雅代さん

休館日：4月11日(金)、6月16日(月)、8月19日(火)



都営バス	真砂坂上下車 徒歩3分
三田線	春日駅下車 徒歩7分
大江戸線	本郷三丁目駅下車 徒歩5分
丸ノ内線	本郷三丁目駅下車 徒歩5分
有北線	後楽園駅下車 徒歩10分

◆お問い合わせ先 文京区男女平等センター  
〒113-0033 文京区本郷 4-8-3  
TEL.03-3814-6159 / FAX.03-5689-4534  
<http://www.bunkyo-danjo.jp/>

## 編集後記

今年度最後のセンターだよりとなりました。今年はメインテーマを「女性と仕事」に焦点をあててまいりました。いかがでしたでしょうか。お読みになってのご意見、ご感想頂ければ幸いです。

(広報部：堤、天野、小泉、田中)